

小児科から成人診療科への移行に関する受入体制調査 実施要領

1 目的

小児慢性特定疾病患者が成人後、受診可能な医療機関（病院・診療所）を把握し、診療可能な医療機関や疾患等を整理したリストを作成することにより、小児科から成人期診療科への円滑な移行支援を推進する。

2 調査対象

府内の内科を標榜する難病指定医療機関（病院・診療所）

3 調査内容

- ・ 医療機関の基本情報
- ・ 小児慢性特定疾病患者の受入可否
- ・ 診療可能な疾患群および疾病名

※対象疾患：悪性新生物、慢性腎疾患、慢性心疾患、内分泌疾患

4 調査方法

Google フォームによる Web 回答

5 調査結果の活用について

- ・ ご回答いただいた内容については、京都府における移行期医療支援体制の構築に向けた基礎資料として活用します。
- ・ 受入体制について「公表可能」と回答いただいた医療機関については、リストを作成のうえ、京都府のホームページへ掲載予定です。